

令和7年上尾市教育委員会 11月定例会 会議録

- 1 日 時** 令和7年11月20日（木曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時30分
- 2 場 所** 上尾市役所7階 教育委員室
- 3 出席委員** 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
委員 岩鉄由美
委員 湯本華奈子
- 4 出席職員** 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 潑澤誠
学校教育部副参事 兼 学務課長 勝雄一
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 栗原雅之
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主幹 仲上直志
教育総務課主任 加納蘭季
- 5 傍聴人** 1人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 10月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第48号 令和8年度当初給食調理員人事異動方針について

日程第5 協議

協議事項1 第4期上尾市教育振興基本計画（案）について

日程第6 報告事項

報告事項1 請願の処理経過及び結果の報告について

報告事項2 第26回あげおヒューマンライツミーティングの開催について

報告事項3 令和8年上尾市二十歳のつどいについて

報告事項4 第38回2025上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について

報告事項5 令和7年10月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議

議案第49号 令和7年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第9 報告事項

報告事項6 いじめ重大事態調査報告書について

日程第10 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただいまから、令和7年上尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 1人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 10月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 10月定例会会議録の承認」についてでございます。10月定例会会議録につきましては、すでにお配りして確認していただいております。修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から修正等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないと認め、10月定例会会議録については、谷島委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は矢野委員にお願いいたします。

(矢野誠二 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございますが、審議を始める前にお諮りいたします。本日予定しております議案は2件でございます。「議案第49号 令和7年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。

これに、ご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第48号の審議を行い、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第49号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。それでは、「議案第48号 令和8年度当初給食調理員人事異動方針について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「議案第48号」につきましては、杉木 教育総務課長より、ご説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) 「議案第48号 令和8年度当初給食調理員人事異動方針について」でございます。議案書1ページをお願いします。最初に、提案理由でございますが、給食調理員に係る令和8年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。年度末に実施する給食調理員に係る人事異動の実施を見据えて、毎年度、策定をしているものでございます。なお、昨年度との変更点はございません。

1の基本方針として、勤務年数や年齢、校長の所見などを総合的に勘案して、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図ることを目的に、適切に当初人事異動を実施することを基本方針として掲げてございます。2として、実施要領を記載しておりますが、同一校の勤務が3年以上となる職員については、育児休業等に入っている場合を除き、原則として人事異動の対象とすることといたします。また、同一校の勤務が3年未満の職員についても、異動の希望がある場合などにおいては、異動対象とすることができるとして、再任用フルタイム職員、又は、再任用短時間勤務の職員も異動対象とするものでございます。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第48号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第48号 令和8年度当初給食調理員人事異動方針について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」でございます。本日予定しております協議事項は1件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「協議事項 1」につきましては、杉木 教育総務課長より、ご説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) それでは、協議 1 「第 4 期上尾市教育振興基本計画（案）について」でございます。先月の教育委員会定例会において、第 4 期上尾市教育振興基本計画案について、委員の皆様からご意見を頂戴したところでございますが、委員各位から頂戴したご意見や、学識経験者の埼玉大学名誉教授 首藤敏元様からのご意見を踏まえ、基本計画（案）を修正しましたので、前回からの主な変更点を中心にご説明させて頂きたいと存じます。

お手元の協議資料、新旧対照表の 2 ページをお願いします。意見ナンバー 10 と 11 番、13 と 14 番の地域クラブ活動「A G E O 地域クラブ」に関する成果と課題の記載でございますが、従前は、目標 3 の施策 1 に記載してございましたが、部活動の地域展開の取組を目標 7 に整理したことに伴い、目標 7 の施策 1 に記載を変更してございます。

次に、3 ページをお願いします。ナンバー 23 番でございますが、目標と施策との整合性についての学識者からの意見を踏まえ、赤字のとおり文言修正してございます。

次に、4 ページをお願いします。ナンバー 24 番では、10 月定例会でもご意見がございましたが、ICT 端末の活用に関して、懸念の声もございましたので、現状と課題、主な取組の記載に、これまでの実践と ICT 端末の活用とのベストミックスを図っていくことを追記して記載してございます。続きまして、ナンバー 25 番は保育園を削除、27、28 番につきましては、赤字で記載のとおり文言修正してございます。

次に、5 ページをお願いします。ナンバー 30 と 31 番は、学識者からの意見によって、歯科保健の新たな取組を追記するとともに、【目標 3 健やかな体の育成】に対する新たな指標「体育・保健体育の授業を楽しいと感じる児童生徒の割合」を追記してございます。また、ナンバー 32 番、6 ページの 36 番は、先月定例会での意見を踏まえ、学校における働き方改革の推進、放課後子ども教室の取組について、それぞれ追記してございます。

同じく、6 ページのナンバー 34 番は、小学校 5 年生及び特別支援学級用の新 JIS 規格の机を新たに発注したことについて、現況値及び目標値を上方修正してございます。また、37 番ですが、「目標 10 健康と活力に満ちたスポーツ活動の推進」に対する指標が空欄でありましたので、計画書 1 26 ページに記載のとおり、それぞれの指標の現況値及び目標値、目標値の根拠等を記載し、135 ページの指標一覧も同様に記載してございます。このほか、40 番以降は、用語集の文言修正及び全体書式の修正を行っております。

最後に、今後のスケジュールでございます。本日委員の皆様から頂戴したご意見を反映させた上で、12 月 1 日～1 月 5 日の約 1 か月間、市民コメント制度によるパブリックコメント及び児童生徒向けの意見聴取を実施し、その結果を 1 月定例会にてご報告する予定としております。協議事項の説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項 1 につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 先ほどご説明いただいた新旧対照表について作成いただき、どのように変わったかということが一覧で分かって助かりました。全体的な印象として、見やすく、わかりやすくなつたなと思いました。今回この対照表にもある程度書いてありますけれども、前回の質問や指摘に対応した訂正や改善はもちろんですが、内容の関連による移動やタイトル、枠線や色の変更、改ページ、センタリングなど、細部にわたって推敲されたのが伺えて、大変良くなつたなと思います。ご苦労も伺い知

れますが、このような膨大な資料を直していただきありがとうございます。

1点確認なのですが、ところどころに薄い黄色のファイルのようなマークがついているのは、何を意味しているのでしょうか。

（杉木直也 教育総務課長） こちらにつきましては、コメントなど少し記録しておきたいものがあり、そのコメントがわかるようにしているマークで、完成した際には全て削除させていただきます。

（矢野誠二 委員） 特に変更されたという意味でもないですよね。私も見たのですが変わっていないようでしたので確認でした。ありがとうございます。

（谷島大 委員） 先月に引き続きの協議ということで、矢野委員さんからもありましたけれども、私の意見にも対応していただき、細々と修正していただきありがとうございます。本当に見やすくなつたなと思います。その上で今更で申し訳ないのですが、少し気になったことを申し上げます。これは内容ではなく表記上のことで、ページ数などの関係もあるのかもしれないですが、1ページの第1章総論の見出しがあって、その前に目次があるのですが、特に総論のところで、1番と6番にはカッコ書きで小項目が表示されていますが、2・3・5番の大項目の中にも、カッコ書きで小項目がある中で、目次で小項目を入れているところと入れていないところで何か理由があるのか、念のため確認させていただければと思います。

（杉木直也 教育総務課長） 小項目が設けられているところは、計画の中でも重要な内容として、そこを見出しとして、強調させていただいております。

（谷島大 委員） 分かりました。あと一点意見なのですが、100ページの「施策20 地域と連携協働した教育の推進」で、この中にあるコミュニティスクールや地域学校協働活動の推進というものが、現状と課題の中で挙げられています。先日、県教委の地域学校協働活動の実践発表会というのに参加させていただきまして、県の教育振興基本計画の資料を見たのですが、そこではこの地域学校協働活動というものが、この目標7である家庭地域の教育力の向上、というテーマだけでなく、目標6の中にある学校の組織運営の改善についての取り組みの中でも推進していくということが明記されていました。参加した発表会の協議会の中でも、地域学校協働活動というものが、まだまだ担い手となるべき地域の方々や保護者、あるいはその学校取り巻く人々になかなか認知されないという課題が挙げられていました。上尾市においても、おそらくこの「地域学校協働活動」が今後大事なキーワードになってくるのかなと思いました。可能であれば、この施策20の後半の主な取り組みの中でも、この地域学校協働活動の推進や周知について触れていただけるといいかなと感じたので、意見として申し上げます。

（湯本華奈子 委員） 10月定例会での意見を踏まえて直していただきとてもわかりやすく、良い計画案になっているのではないかと思います。ありがとうございます。

その中で91ページに追記された「学校における働き方改革の推進」の⑤になりますけれども、「学校と教師の業務の3分類」と「埼玉県業務改善スタンダード」について、個人的な感覚かもしれませんのが、こういった言葉を最後の用語集のところに少し追記していただくと、よりわかりやすくなるかなと思いましたので、入れていただけるようでしたらお願いいいたします。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項1の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。本日の協議事項に対しまして、いただきましたご意見等を反映させ、今後も検討を進めてまいりたいと思います。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」でございますが、説明を始める前にお諮りいたします。本日は6件の報告事項がございます。「報告事項6 いじめ重大事態調査報告書について」は、被害児童生徒及び加害児童生徒等の状況に関する報告を行う予定であるため、当該児童生徒等の個人情報を保護すべき案件でございますので、会議を公開しないこととし、報告を行いたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

(西倉剛 教育長) また、この決定を受けまして本日の日程を変更いたします。まず、報告事項1から5まで及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として議案第49号の審議を行い、その後報告事項6の説明を行いたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。それでは各報告事項について説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、杉木 教育総務課長より、「報告事項2及び3」につきましては、白石 生涯学習課長より、「報告事項4」につきましては、栗原 スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

○報告事項1 請願の処理経過及び結果の報告について

(杉木直也 教育総務課長) 報告事項1ページをお願いいたします。「報告事項1 請願の処理経過及び結果の報告について」でございます。令和7年上尾市議会9月定例会において、採択された請願について、処理経過及び結果をご報告するものでございます。

請願の件名は、小中学校の給食調理室へのエアコン設置を求める請願でございます。請願の要旨でございますが、ここ数年酷暑が続いている、今年も厳しい暑さが続いている、給食調理室で働く職員の健康面での対策が喫緊の課題である、仕事中に気分が悪くなったり職員も出ている、人命にもかかわることである、学校給食室へのエアコンを緊急に設置することを求めるものでございます。

次に、処理経過及び結果でございます。近年の猛暑を考慮いたしますと、小中学校給食調理室の労働環境の改善は、喫緊の課題であると認識しております。このことから、大石小学校において、試行的に給食棟屋上部分へ室内の温度上昇を抑制する断熱塗料を塗布するとともに、高温多湿の工場等で使用されている特殊なエアコンを設置し、効果検証を実施したところでございます。その結果、室内の温度上昇を抑制し、エアコンによって調理室を直接冷却する効果が確認できました。以上のことか

ら、来年も厳しい暑さが予想される夏季までに、他の小中学校給食調理室に対してもエアコン設置を進めてまいります。なお、この請願に対する処理経過及び結果については、令和7年上尾市議会12月定例会において、報告する予定となっております。報告事項1の説明は以上でございます。

○報告事項2 第26回あげおヒューマンライツミーティングの開催について

（白石恵子 生涯学習課長）報告事項の2ページをお願いいたします。「報告事項2 第26回あげおヒューマンライツミーティングの開催について」でございます。人権教育・啓発を推進する事業として「第26回あげおヒューマンライツミーティング21」を12月6日・土曜日に三井金属あげおコミュニティセンターで実施します。内容は3ページ・4ページのチラシのとおりでございます。案内状はございませんが、教育委員の皆様にもご来場いただければ幸いでございます。報告事項2の説明につきましては以上でございます。

○報告事項3 令和8年上尾市二十歳のつどいについて

（白石恵子 生涯学習課長）続きまして、報告事項の5ページをお願いいたします。「報告事項3 令和8年上尾市二十歳のつどいの開催について」でございます。「上尾市二十歳のつどい」は、二十歳を迎えた、または迎える若者の限りない前途を祝福し、社会人としての自覚を高められるよう開催するもので、令和8年1月11日・日曜日にあげお富士住建ホールで行います。教育委員の皆様には主催者側としてご出席をお願いいたします。案内状は12月に差し上げる予定でございます。今回の対象者は、令和7年11月1日現在で、2,114人となっております。2回に分けて実施し、1回目が午前10時30分から、2回目が午後1時20分から、内容は、20分程度のアトラクションと50分程度の式典の2部構成となります。なお、アトラクションにつきましては、恩師からのビデオレターなど代表者の実行委員会で企画制作しております。報告事項3の説明につきましては以上でございます。

○報告事項4 第38回2025上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について

（栗原雅之 スポーツ振興課長）「報告事項4 第38回2025上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について」でございます。報告事項の別紙をお願いいたします。はじめに、11月16日、大会当日は委員の皆様におかれましても、公私共にご多忙の中、大会参与としてご参列いただきありがとうございました。それでは、別紙の出走率・完走率をご覧ください。ご案内をさせていただいておりましたように、今年度の上尾シティハーフマラソンは、上尾運動公園陸上競技場トラックの改修工事の影響により、ハーフマラソンのみの開催でございました。ハーフの部の状況でございますが、招待選手を含めた申込者数は、6,696人、出走者は、5,784人、完走者は5,383人で、出走率86.4%、完走率93.1%でございました。出走率につきましては前年並みでありましたが、完走率につきましては前年より2.9%増の結果となっております。昨年は、平年よりも大幅に気温が高くなり、例年に比べ完走率が減少しましたが、本年は、平年よりは、若干気温が上がったものの、ランナーへの影響は少なかったようです。今大会も、ゲストランナーとして川内優輝選手に出走いただいたほか、埼玉上尾メディックスOGの山岸あかねさんにもハーフの部にご参加いただきました。なお、同じくゲストとして予定いただいておりました、埼玉上尾メディックスOGの佐藤優花さんは、体調不良で残念ながらご参加いただけませんでした。また、ゲストで競歩選手の岡田久美子さんやフリーランナーの長谷川朋加さんには、開会式でのアナウンスや表彰時のプレゼンター等を行っていただき、大いに大会を盛り上げていただきました。また、ニューヨークシティロードランナーズ招待選手コーディネーターの方にもご参列いただき、ハーフの部の日本人大学生男子の1位及び2位の

選手は、来年3月に行われるニューヨークシティハーフマラソンに招待されることとなりました。なお、ハーフの部で優勝した、國學院大學4年生の青木瑠郁選手の記録、1時間00分45秒は、大会新記録となっております。報告事項4の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「報告事項5」につきましては、武田 指導課長よりご説明申し上げます。

○報告事項5 令和7年10月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 7ページをお願いします。「報告事項5 令和7年10月 いじめに関する状況について」でございます。8ページが小学校、9ページが中学校の状況となっております。10月のいじめの認知件数は、小学校66件、中学校35件でございます。10月での解消につきましては、小学校76件、中学校30件となっております。報告は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございました。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(小池智司 委員) ご報告ありがとうございます。質問なのですが、報告事項1の請願に対して大石小学校の方で試行的に給食室の屋上に遮熱塗料を行い、工場で使用されているエアコンを設置したこと、室温上昇の抑制と、直接冷却する効果が現れたということですが、実際にそこで働いている給食調理員の方々から、すごく快適に作業ができるようになりましたといったようなお話等は聞かれているのでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) 給食調理員から我々が直接意見を聞いたわけではないのですが、栄養教諭と話した中では、調理員からは、夏に給食室に入った際の、熱がこもりむわっとする感覚が、以前よりなく快適であるとのことでした。ただ、エアコンの設置は10月13日頃だったため、暑さがだいぶ和らいできたところであったので、エアコンについての具体的な効果についてはまだ聞けてはいませんが、我々の方で実際に給食調理室に入って体感したところでは、ダクトから相当強い冷風が、調理員たちがいるところに、直接吹き付けられるようになっておりますので、間違いなく効果はあると考えております。

(小池智司 委員) できれば来年の一番暑い7月8月頃に体験していただくのが一番いいでしょうけど、そのまま来年も設置されたままですよね。

(杉木直也 教育総務課長) はい。大石小学校につきましては、来年からその効果が確認できるものと考えております。

(小池智司 委員) もう一点、20歳のつどいについて、これは私の意見ですけど、毎年参加して、始まる前のアトラクションから一緒に見させていただいて、そこでいつも感じているのですが、実際に参加される成人の方々がまだ会場に入らないうちに、アトラクションの映像が流れていて、せっかく実行委員の方々がいろいろな先生たちと作っていただいたビデオが見られないまま始まっていることが少し残念だと毎回思っています。苦労して作って、先生たちも20歳を迎える人たちに

向けていろいろとメッセージを残してくれているので、久しぶりに会って、皆さん会場に入る前に話をして盛り上がってなかなか入ってくれないとは思いますが、早く入ってアトラクションを見て懐かしんでもらいたいなということを促していただければと思いますので、そういった声掛けをしていただければということで意見として申し上げます。

（岩鉄由美 委員）ヒューマンライツミーティングについてですが、もし行くとした場合、勝手に行ってしまって構いませんか。声をかけたりしないで見て楽しんでということでよろしいでしょうか。

（白石恵子 生涯学習課長）特に名簿を作るとかそういうことではございませんので、ぜひお越しいただいて、ワークショップや作業所から販売ということもございますので、ぜひお越しいただいて、楽しんでいただければと思います。

（西倉剛 教育長）他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

日程第7 今後の日程報告

（西倉剛 教育長）それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

（杉木直也 教育総務課長）今後の日程でございますが、教育委員会12月定例会は12月18日、午前9時30分から開催いたします。日程報告は、以上でございます。

（西倉剛 教育長）ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいいたします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

日程第8 議案の審議

（西倉剛 教育長）それでは、「議案第49号 令和7年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

（加藤浩章 教育総務部長）「議案第49号」につきましては、池田 教育総務部次長がご説明申し上げます。

（池田直隆 教育総務部次長）それでは、議案第49号でございます。恐れ入りますが、議案書と議案資料の2点をご用意いただきたいと存じます。

最初に、議案書の最終ページをご覧ください。提案理由でございますが、記載のとおり、令和7年度一般会計のうち、教育に関する事務の部分の補正予算について、法律の規定に基づき、市長に意見を申し出るため、ご審議をお願いするもので、市議会12月定例会の補正予算に係る議案でございます。

議案書の2ページ、1ページ前をご覧いただきたいと存じます。今回の補正予算の概観は、1から4に記した、歳入、歳出、繰越明許費、そして債務負担行為を補正する予算となります。その詳細については、議案資料を用いて、ご説明申し上げますので、議案資料をご覧いただきたいと存じます。

1ページ目の「歳入」については、後ほどご説明申し上げますので、2ページ目の「2歳出」をご覧いただきたいと存じます。上段の2つの項目で記載をしておりますが、小・中学校それぞれの管理運営事業として、給食室改修工事費を小学校費で5, 231万6千円、中学校費で2, 668万6千円を増額補正しております。これは、給食調理員の労働環境の改善と給食の食の安全を確保する観点から小・中学校の給食調理室に空調を整備するものでございます。整備のスケジュールとしては、来年1月の市議会における議決後、2月に入札を実施し、3月から5月にかけて工事を施工して、来年の夏前には、空調の設置を完了する予定でございます。続いて、その下段記載の2項目は、小中学校の給食の賄材料費の補正について、小学校で3, 014万8千円、中学校で1, 216万円の増額補正するものでございます。これは、昨今の食材費の高騰により、令和7年度中の賄材料費について、当初予算で見込んだ額を上回ることが見込まれることから、増額補正するものでございます。

続いて、議案資料1ページお戻りいただきまして、歳入について、ご説明申し上げます。最初に、資料上段の「雑入」の学校給食費徴収金の増額補正でございます。食材費の高騰による歳出予算を増額する一方で、児童生徒の給食費の負担については値上げ、新たな徴収は実施いたしませんが、教職員の給食費については、ご負担いただく方針をもって、歳入の補正計上するものでございます。続く、下段の市債については、小中学校の施設改修事業債として、起債をして、歳出の部分でご説明申し上げた、給食室の空調整備に係る費用に充当するものでございます。歳入及び歳出の補正については、以上でございます。

恐れ入りますが、議案書にお戻りいただければと存じます。3の繰越明許補正でございますが、先ほど、給食室の空調整備のスケジュールをご説明の際に、工事施工が令和8年度になることに触れましたが、予算執行が年度を超えることが見込まれることから、予め繰越明許を設定するものでございます。

最後に、4の債務負担行為でございます。この「債務負担行為」は、翌年度以降の予算について、新年度スタートの4月1日以降の業務を円滑に進めるために、可決されていない予算の準備行為について、事前に市議会の承認をもらうという意味合いのもので、この債務負担行為を設定することによって、入札の手続きなど、新年度予算に係る事務を進めていくことが可能となるものでございます。例えば、議案書の2番目に記載のある「ICT支援員派遣業務」については、債務負担行為として7年度から10年度の期間で9, 515万9千円を限度に補正するものですが、今回、市議会で可決される運びとなれば、新年度予算に計上予定の「ICT支援員の派遣」については、令和10年度までにわたる向こう3年間の契約、債務を負担することを決定するもので、これにより、議決後、予算承認前に限度額内での3年間の複数年の契約締結し、令和8年4月当初からの各校への支援員の配置に向けて、入札等の準備を進めるものでございます。今般の市議会12月定例会には、このような債務負担行為について、議案書の表に掲げております17項目の業務等について、期間と限度額を定め、令和8年度当初から円滑に業務を開始するため、本年度中に入札、契約等の事務を行うものでございます。議案に係る説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

（西倉剛 教育長）議案第49号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

（矢野誠二 委員）賄材料費、食材費について少し伺います。ご案内のように物価高の上昇が止まらない状況の中で、給食運営は大変ご苦労されているのだろうなというのは予想できますが、補正予算も含めて気になっていることが、米の価格の高騰の継続です。今後、米飯の子どもたちへの提供回数が制限されるなど影響はでそうですか。お米の価格が下がらないような状況なので、それによってパンに変わったり麺に変わったり等、これまでの一定の回数が継続してできないようなことが予想されるのかお伺いします。

（佐藤光敏 学校保健課長）ご質問ありがとうございます。給食費の高騰の中での米価の高騰についてはまさにその通りでございます。回数についてのご心配ということですが、影響がないように、継続して小中学校ともに取り組んでいきたいと考えているところです。理由といたしましては、やはり小麦などに変えますと、アレルギーの対応が出てきて、喫食できないという児童生徒が出てくることから、米飯を継続していく方向で現在は検討しているところです。ご心配の通り米価は非常に上がっておりまして、1例で申し上げますと、精白米で年に2回、学校給食会というところで価格改定があるのですが、令和6年度4月当初は10キロの精白米は3,176円でございましたが、令和7年度1月後期で改定されたところでは6,856円ということで2.16倍という状況でございます。またこれは白米を買うというケースで、委託で炊飯していただいているケースでも、同期間中で1.5倍というようなことになっております。主食の高騰ということで、今回の補正予算の主たる原因になっているという状況です。回数については先ほど申し上げた通り、こういう状況ではありますけれども、喫食できないお子さんも出てくることから、米の給食というのは継続して進めていきたいと考えているところですが、費用の関係もありますので、その他のことも含めながら、苦労しながら物資の調達を行っている状況でございます。

（岩鉄由美 委員）物価高は本当に止まらなくて、先ほど今回の学校給食費について、家庭の方からの負担を増やすずに教職員の方々から給食費を負担いただくということでしたが、おそらく物価がものすごく下がることはないだろうなとは思いますが、今後給食費を大幅に、極論、倍になるとかそういったところはまだ考えなくて大丈夫なのでしょうか。

（佐藤光敏 学校保健課長）はい、ご質問ありがとうございます。現在児童生徒については、平成26年からの給食費を維持しているというところでございますが、賄材料費としてはそれを上回る費用になっておりまして、現在、小学校では1ヶ月4,390円をいただいておりますけれども、実際は5,000円程度必要になっているということで、教職員の方たちは、それを丸ごとご負担いただいておりますが、児童生徒の差分は市で負担している状態となっております。

来年度についても、先ほど申し上げたような上昇が続いているというところから、賄材料費の増額が必要ということで考えておりますけれども、岩鉄委員がおっしゃられたようなことになるということはありませんが、値上がり自体は5%とか10%とか、その程度の費用が必要であるという見込みがございます。また現在物価上昇率として前年との差でいうと食品では7%、昨年から今年にかけて上がっているというようなデータもありますので、そういったような上昇を見込んでいるということになります。

（岩鉄由美 委員）その程度の値上がりに抑えていただけるのはありがたいことなのでよろしくお願ひ

いたします。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第49号 令和7年度 上尾市一般会計補正予算 に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに ご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第9 報告事項

～非公開～

日程第10 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年上尾市教育委員会11月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和7年12月18日 署名委員 矢野 誠二